

## 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第20号	令和3年1月6日	伊予市役所	総務課
題 目（テーマ）： 高野川地区への光回線の整備について			
提 案 理 由（要旨）			
<p>私は、通常寮生活をしている学生ですが、コロナ禍で3月から8月まで実家で過ごしました。5月からリモート授業が行われたのですが、高野川には光回線がひかれていないため、授業を受ける際、ダウンロードに時間がかかったり、提出物のアップロードがなかなかできなかったりと、不便を感じるが多かったです。</p> <p>ぜひ高野川地区に光回線の整備をして下さるよう、ご配慮よろしく申し上げます。</p>			
回 答 内 容			
<p>本市の光回線エリアの整備につきましては、光通信事業者と協議を行っており、条件が合致すれば未整備地域のエリア拡大に向けて取り組んでいきたいと考えています。ただ、光回線の整備を阻害する要因として採算性の問題が根底にあり、特に、住居等が点在している地域では、光ケーブルの敷設距離が長くなり、数億円規模の設備投資が必要となることが整備に向けた大きな支障となっております。</p> <p>高野川地区につきまして光通信事業者を確認したところ、すでに上灘に光回線基地局があり提供できないエリアではないとのことでした。ただ、採算性の問題があり、ある程度の申し込みがあれば敷設できる地区とのことでございます。どの程度の申し込みが必要であるかは一律ではなく、事業所様内部の情報のように市では把握できておりません。事業所様へ個別にご相談をしていただければ幸いです。</p> <p>今後本市としましても、高野川地区を含め、デジタル化を進めるうえで光回線の地域格差の問題は喫緊の課題と認識しておりますので、加入希望者数等の状況把握に努めていくとともに、未整備地域の整備に向けて、さらに検討を進めて参りたいと考えております。</p> <p>なお、近年急速に普及している無線方式による高速インターネット網の更なる整備についても働きかけを積極的に実施し、様々な地域で高速でのインターネット利用ができるよう、光通信事業者や携帯会社等と検討を行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。</p>			